

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	江橋 光生
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年5月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	2 1 LADY株式会社
証券コード	3346
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	根村 城太郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	江橋 光生
電話番号	03-6206-6408

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	江橋 光生
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	江橋 光生
電話番号	03-6206-6408

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年4月26日
訂正箇所	下記の参照部分の訂正を致します。

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】 根村 城太郎

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】 江橋 光生

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区